

平成 30 年 6 月 20 日

各 位

会社名 エーザイ株式会社
代表者名 代表執行役 CEO 内藤 晴夫
(コード番号 4523 東証第 1 部)

問合せ先

執行役 コーポレートアフェアーズ担当
赤名 正臣
(TEL 03-3817-5120)

新株予約権証券の発行登録書の提出について

当社は、本日、「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」(以下、本対応方針)に基づき、新株予約権証券の発行登録書を関東財務局に提出しました。本発行登録書の概要は下記の通りです。なお、本件は2018年4月25日および本日開催の取締役会の決議に基づく本対応方針の変更に対応するものです。2018年3月30日提出の発行登録書については、本発行登録書の発効に伴い取り下げをいたします。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| 2. 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から 1 年を経過する日まで
(2018年7月1日から2019年6月30日) |
| 3. 募集方法 | 株主割当 |
| 4. 発行予定額 | 8 億円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) |

本対応方針は、当社株式の大量買付が行われようとする場合の手続を定め、株主の皆様が適切な判断をするための十分な情報と時間を確保するとともに、買付者がこの手続を遵守しない場合や、企業価値・株主の皆様のご利益を損なうような不適切な当社株式の買付であった場合には、買付者による権利行使ができない新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様が発行し、買付者の有する議決権割合を低下させることにより、これらの阻止を企図する事前警告型のプランであり、当社は2006年2月の取締役会において本対応方針を導入しました。

当社は、2018年4月25日および本日開催の取締役会において、2021年6月30日を期限とする現在の本対応方針について、有効期間を5年間から1年間に短縮し、かつ本対応方針の対象となる買付の基準を「15%」から「20%」に上げたうえで、継続する旨を決議しました。

変更後の本対応方針は、2018年7月1日より効力が発生し、現在の対応方針は2018年6月30日の経過をもって効力を失います。

本発行登録によって機動的な株主割当による新株予約権発行を可能とするものです。

以上